

公益財団法人 日本サッカー協会
2024 年度 第 12 回理事会

2024 年 11 月 21 日

決議事項

1. 各種規則改正の件

(決議) 資料 1

法務委員会（委員長：三好豊）で審議したサッカー法務に関連する各種規則を改正したい。
改正する規則とその改定事項/内容のポイントは以下の通り。

■プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則（施行日：2025 年 2 月 1 日）

(1) FIFA 規則に対応した国内の期限付移籍に関する規定

- ① 国内の期限付き移籍選手の人数制限の設定
- ② 又貸し（サブローン）の禁止
- ③ 期限付移籍の最長期間（1 年間）の設定
- ④ 期限付移籍先クラブによる選手契約の一方的な解除時の取り扱いの規定化

※ プロフットサル選手の契約、登録および移籍に関する規則についても上記規則と同様に変更。
2026 シーズンに向け、クラブ・選手等の各ステークホルダーが安定的に新しい選手契約制度
に移行できるよう、J リーグ決定内容（9 月理事会決議内容）を踏まえ、規則を改正する方針
を確認する。

■懲罰規程（施行日：2025 年 1 月 1 日）

FIFA 規則への対応、司法機関からの要請に対する対応および運用実態を踏まえた内容に改正す
る。

- (1) 立証責任の所在とその基準の明確化
- (2) 試合の中止等に係る出場停止処分等の扱いの明確化
- (3) サポーターの非行についての懲罰の根拠の明記
- (4) 懲罰の加重・軽減についての規定の明確化
- (5) 出場資格のない選手の出場に対する懲罰の一部改正
- (6) その他、各種条文の表現の明確化、適正化への修正

■JFA フットボールエージェント規則（施行日：2024 年 11 月 21 日）

- (1) 無資格者に関する情報提供者への懲罰の減免

■ユニフォーム規程（施行日：2024 年 11 月 21 日）

- (1) 表示可能な広告に係る条文を明確化し補強する

■和解あっせんに関する規則（施行日：2024 年 11 月 21 日）

- (1) 「仲介人制度」（2023 年 9 月廃止）の文言削除

2. 国際委員会 委員選任の件

(決議) 資料 2

国際委員会の委員を以下の通り選任（交代）したい。

変更前：滝崎成樹 内閣官房 TPP 等政府対策本部 首席交渉官

変更後：川埜周 外務省 官房総務課長